

# 平成28年度保存版

平成28年4月18日(月)

保護者様

目黒区立碑小学校  
校長 岩前 真

## 台風接近・通過及び積雪に伴う気象警報発表時の対応について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠に有り難うございます。

さて、このたび目黒区教育委員会では、子どもたちの安全を守る災害対策として、台風接近・通過及び積雪に伴う気象警報発表時の区立こども園・幼稚園及び小・中学校における一定の対応基準をまとめました。本校におきましても今後台風が接近した際等には、次のように対応いたします。よろしく願いいたします。

### 1 台風に対する対応基準

#### 【基本的な考え方】

- ・児童の安全を第一とした必要な措置を確保します。
- ・保護者判断により自宅待機する場合は「欠席扱い」あるいは「遅刻」扱いにはいたしません。
- ・登校した児童には自習を含め状況に応じた対応をします。
- ・状況に応じて可能な範囲で昼食の提供を行います。

#### (1) 登校時に警報等が発表されている場合の対応について

※当日 午前7時の時点での目黒区（東京23区西部）の気象情報により判断します。

判断時刻	特別警報	警報	対応
午前7時の時点	発表		○ <b>臨時休業</b> とします。 ・終日自宅学習となります。 ・外出を控えるようお願いします。
		暴風	○ <b>通常授業</b> （8：15以降に登校する） ・ただし、登校に危険を感じるようでしたら、保護者の判断で登校を遅らせていただくようお願いいたします。また、その旨をファクシミリまたは電話でご連絡ください。（遅刻や欠席扱いにはなりません。）
		大雨のみ発表	○ <b>通常授業</b> （8：15以降に登校する） ・ただし、登校に危険を感じるようでしたら、保護者の判断で登校を遅らせていただくようお願いいたします。また、その旨をファクシミリまたは電話でご連絡ください。（遅刻や欠席扱いにはなりません。）
			その他の場合は、通常授業。

○**特別な対応をする場合**は、ホームページや見守りメール（未加入の場合は個別に電話連絡）でお知らせします。

○目黒区（東京23区西部）に各種の「特別警報」や「警報」が発表される可能性が高く、学校生活に支障をきたす恐れが強い場合、安全確保を第一に考え、この時点で臨時休業等の対応を取る場合もあります。

○警報等が解除された場合でも、台風の余波が懸念されます。警報が解除されても保護者が危険と判断する場合は、自宅待機とし、その旨学校へファクシミリまたは電話でご連絡ください。

(2) 在校時に警報等が発表された場合の対応について

※目黒区（東京23区西部）の気象情報により判断します。

特別警報	警報	対応
発表		○ <b>校内待機</b> とします。 ○特別警報解除後に安全を確認し、「保護者引取り」の方法で下校とします。
	暴風・大雨共に発表又は暴風のみの発表	○ <b>校内待機</b> とします。 ○下校については、状況を見て次の対応を取ります。 ・警報発令中は「保護者引取り」の方法で下校します。 ・状況が好転し、安全を確認できた場合は、教職員が付き添い「集団下校」の方法で下校します。
	午後に暴風・大雨共に発表される可能性が高い場合	○終業時刻を繰り上げて、「 <b>集団下校</b> 」の方法で <b>下校</b> します。 ・給食後に下校します。 ・危険な状況が予想される場合は、校内待機とします。
	大雨警報発表	○安全確認後、 <b>通常通り下校</b> します。 ・状況によっては「集団下校」等の対応を取ります。 ※その他の状況についても同様です。

○**特別な対応をする場合**は、ホームページや見守りメール（未加入の場合は個別に電話連絡）でお知らせします。

(3) 自然宿泊体験教室の実施について

① 出発時の対応

判断時刻	特別警報	警報	対応
午後5時前時点	出発時刻に発表されている可能性が高い場合		・当日の出発は見送ります。
		出発時刻に暴風・大雨共に発表されている可能性が高い場合	・午前中に解除される見通しがある場合は、午後に出発します。
		大雨警報	・予定時刻に出発します。

② 帰校時の対応

判断時刻	特別警報	警報	対応
前日午後5時時点	出発時刻に発表されている可能性が高い場合		・当日の出発は見送ります。
		出発時刻に暴風・大雨共に発表されている可能性が高い場合	・午前中に解除される見通しがある場合は、午前中は宿舎待機とし、午後に出発します。
		午後に暴風・大雨共に発表されている可能性が高い場合	・出発時刻を繰り上げます。
		大雨警報	・進路状況等に係る情報収集の上で予定時刻に出発します。 ・道路状況により、帰路の変更や帰校の見送りを検討します。

## 2 大雪に対する対応基準

### 【基本的な考え方】

- ・児童の安全を第一とした必要な措置を確保します。
- ・保護者判断により自宅待機する場合は「欠席扱い」あるいは「遅刻」扱いにはいたしません。
- ・登校した児童には自習を含め状況に応じた対応をします。
- ・状況に応じて可能な範囲で昼食の提供を行います。

#### (1) 登校時に警報等が発表されている場合の対応について

※当日 午前7時の時点での目黒区（東京23区西部）の気象情報により判断します。

判断時刻	特別警報	警報	対応
午前7時時点	発表		○ <b>臨時休業</b> とします。 ・終日自宅学習となります。 ・外出を控えるようお願いします。
		暴風雪警報	
		大雪警報	○ <b>通常授業</b> （8：15以降に登校する） ・ただし、登校に危険を感じるようでしたら、保護者の判断で登校を遅らせていただくようお願いいたします。また、その旨をファクシミリまたは電話でご連絡ください。（遅刻や欠席扱いにはなりません。） ※積雪の規模や状況等によって臨時休業とする場合があります。

#### (2) 下校時に警報等が発表された場合及び発表される可能性が高い場合の対応について

※目黒区（東京23区西部）の気象情報により判断します。

特別警報	警報	対応
発表		○ <b>校内待機</b> とします。 ○特別警報解除後に安全を確認し、「保護者引取り」の方法で下校とします。
	暴風雪または大雪警報が発表	○ <b>終業時刻を繰り上げて、「集団下校」の方法で下校</b> します。 ・給食後に下校します。 ・危険な状況が予想される場合は、校内待機とします。また、下校は保護者引取りとします。

## 3 給食の提供について

児童に登校している場合、給食は実施しますが、台風への対応状況や食材の納入状況により、献立の一部を変更して実施することも考えられますので、あらかじめご承知おきください。

問い合わせ

副校長 寺尾 千英

電話 3714-1594

ファクシミリ 3714-1770